

◎新潟県告示第1411号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、上越森林計画区の地域森林計画の案を新潟県農林水産部治山課、新潟県上越地域振興局農林振興部及び新潟県糸魚川地域振興局農林振興部において平成27年11月13日から同年12月7日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

平成27年11月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦